**参考様式例**

社会福祉法人○○○会　令和○○年度第○回理事会議事録

１　開催日時　○○年○○月○○日（○曜日）

　午前(午後)○○時から午前(午後)○○時まで

２　開催場所　社会福祉法人○○○会法人　本部会議室

　　　　　　　（○○番地○○）

３　出席者

　　理事総数　　○名

理事出席者　○名

　　　　　　　　○○○○　○○○○　○○○○

○○○○　○○○○　○○○○

　　会議を欠席した理事　〇名

　　　　　　　　○○○○

　　監事総数　　○名

監事出席者　○名

　　　　　　　　○○○○　○○○○

　　会議を欠席した監事　〇名

　　　　　　　　○○○○

　　事務局　　　○名

　　　　　　　　○○○○　○○○○　○○○○

４　議長　○○○○　注　理事会に議長を置くこととしている場合

５　決議に特別の利害関係を有する理事　該当者なし

６　議題

第１号議案　理事長の任期満了に伴う改選に関する件

第２号議案　評議員選任・解任委員の選任に関する件

第３号議案　次期評議員候補者に関する件

第４号議案　評議員選任・解任委員会の招集に関する件

７　議事の経過の要領及びその結果

午後○時○分、理事総数○名のところ、○名の出席により理事会が成立していることを確認後、○○事務局長が開会を告げた。その後、事務局において、定款第〇条の規程により、出席理事の互選により議長の選出を行いたいがどのようにしたらよろしいか議場に諮ったところ、○○理事より、〇〇理事を議長に選出したい旨の提案があった。当該提案を議場に諮ったところ、全員が賛成した為、○○理事が議長に就任した。（注　理事会に議長を置くこととしている場合）

また、事務局より、理事会の招集に伴い、招集通知の省略を行うことにつき予め同意を得ていること及び決議事項に特別の利害関係を有する理事が存するかを確認した結果、本日の議案について該当する理事はいない旨が報告された。（注　招集通知の省略を行う場合。欠席者がある場合は同意書を得ることが望ましい。）

注　定款の定めにより、議事録署名人を選任した場合にはその旨を記載する。

（１）理事長の任期満了に伴う改選に関する件

　　　議長は、第１号議案について事務局に説明を求めた。事務局○○は、理事長は、令和○年○月○日定時評議員会終結時までとなっている任期の満了に伴い退任することになるので、定款第〇条第〇項の規定により、当法人の理事長を選定する必要がある旨を説明した。

○○理事より、○○理事は、｛○○地域においてその地域福祉の事情に通じており・長らく法人運営に係わっており等の選定理由｝、理事長には○○理事に就任してもらいたいと発言があった。

議長は出席者から質問を求めたが、質問は出なかった。（注　質問があった場合には質疑応答について記載する。）

続いて、議長は裁決を求め、賛成の理事に挙手を求めた。（挙手全員）議長は挙手全員と認め、次の者が理事長に選定された。（注　【挙手全員でなかった場合】（挙手○名）議長は、定款第○条第○項の規程により、出席理事○名の過半数の賛成があることを認め、次の者が理事長に選定された。）

なお、被選定者は、その就任を承諾した。※その場で就任承諾する場合

理事長

住所　○○番地○

氏名　○○ ○○

　（略）

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前（午後）○時○分閉会した。

上記のことを証するため、この議事録を作成し、議長、出席理事及び監事の全員（注　定款に定める者）がこれに記名（注　又は署名）押印する。

年　　月　　日

**（注　例：定款の記載　記名（署名）押印者：出席した理事及び監事）**

議長理事　○○ ○○ ㊞

理事　○○ ○○ ㊞

同　○○ ○○ ㊞

同　○○ ○○ ㊞

同　○○ ○○ ㊞

同　○○ ○○ ㊞

監事　○○ ○○ ㊞

同　○○ ○○ ㊞

**（注　例：定款の記載　記名（署名）押印者：出席した理事長及び監事）**

理事長　○○ ○○ ㊞

監事　○○ ○○ ㊞

同　○○ ○○ ㊞

**※登記時の記名（署名）押印者及び必要書類等は法務局にご確認ください。**

（参考）法務局の登記申請書　記載例より引用（令和3年5月時点）

【就任】

（注）１ 出席した理事及び監事全員の実印を押し，当該印鑑について市町村長作成の印鑑証明書

を添付します。ただし，当該議事録に変更前の理事長が法務局に提出した印鑑と同一のも

のが押されている場合には，これらの印鑑証明書は不要となります。

２ 理事会の席上で理事長が就任を承諾し，その旨の記載が議事録にある場合には，就任

承諾書に代わるものとして取り扱うことができ，申請書に，別途，就任承諾書を添付

する必要はありません。

【重任】

（注）１ 理事長の印鑑については，理事長が登記所に提出している印鑑を押す必要があります。

登記所に提出している印鑑が押されていない場合には，出席した理事及び監事全員の実印

を押し，全ての印鑑について市町村長が作成した印鑑証明書を添付することが必要になります。

２ 理事会の席上で理事長が就任を承諾し，その旨の記載が議事録にある場合には，申請

書に，別途，就任承諾書を添付する必要はありません。この場合，申請書には，「就任

承諾書は，理事会議事録の記載を援用する。」等と記載してください。